

雇用契約や請負契約ってやらないといけないの？

# 無料 社労士さんの個別相談がはじまります

人を雇ったんだけど、必要な手続きがわからない。

就業規則を作ってみたけど、これでいいのかなあ？

気軽に相談して下さい。



人手不足が深刻な建設業界。

「人を大切にする」ことが、事業所・経営にとって、重要な取り組みになっています。「入職から退職までの法的な手続き」「日頃の労務管理で必要なこと」「従業員とのトラブル」など、専門家に気軽に相談できる場をもとめる声が強まっていました。

アスミル社会保険労務士事務所 代表

専門工事業者、ゼネコン等建設業でのセミナーを多数実施。  
2016年度国土交通省委託事業「法定福利費セミナー」講師。  
建設キャリアアップシステムeラーニング講師

## 第1回

日時 2018年2月19日（月） 午後1時30分～  
会場 首都圏建設産業ユニオン本部・4階 小会議室  
東京都渋谷区神南1-3-10

★1事業所1時間まで無料相談とします。

★1回の相談会で3事業所を予定しています。

【予約受付】 事前に所属の支部までお願いします。

【当面の開催日】

2月19日（月）  
3月26日（月）  
4月26日（月）  
5月28日（月）  
6月28日（木）  
7月26日（金）

組合では、特定社会保険労務士の櫻井好美先生と顧問契約を結び、毎月1回個別相談会を行うことになりました。

1事業所1時間の持ち時間で、先生が直接、個別具体的な相談に応じます。予約は支部までお願いします。